



水戸市長選挙及び 水戸市議会議員一般選挙

投票時間 ▶ 午前7時～午後7時
開票日時 ▶ 4月23日(日)、午後8時から
開票会場 ▶ アダストリア みとアリーナ
問合せ ▶ 市選挙管理委員会事務局(☎297-6077)

公正な選挙を実施するため、投票する際は、世帯単位に封書で郵送した投票所入場整理券をお持ちください。住所、氏名、投票所を確認のうえ、投票日まで大切に保管してください。

破損や紛失などにより、整理券を持参できない場合は、本人確認のため、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を投票所に持参してください。

投票所では、皆さんが安心して投票できるよう、感染症対策を行っています。



選挙のめいすいくん

投票所

投票所入場整理券に記載する略図を確認してください。
※次の投票所が変更になります。

変更前

変更後

市立三の丸小学校 → 三の丸市民センター

投票できる方

年齢 ▶ 平成17年4月24日以前に生まれた方

住所 ▶ 令和5年1月15日までに水戸市の住民票に記載され、引き続き市内に住んでいる方

※投票入場整理券が届いても、投票日前に水戸市から他の市町村へ転出した方は投票できません。

投票方法

水戸市長選挙 ▶ 候補者名を記載(投票用紙は白色)

水戸市議会議員一般選挙 ▶ 候補者名を記載(投票用紙はうぐいす色)

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、入院など、何らかの用務のために投票できない方は、期日前投票ができます。

持参するもの ▶ 投票所入場整理券

期間	場所	時間
4/17(月)～ 4/22(土)	水戸市役所1階多目的スペース、常澄庁舎2階、内原庁舎2階、赤塚出張所1階	8:30～ 20:00
4/18(火)	茨城大学図書館棟1階インフォメーションラウンジ	10:00～ 17:00
4/20(木)	常磐大学本部棟1階多目的スペース	

※茨城大学、常磐大学には駐車場はありません。必ず公共交通機関などを利用してください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳などを所持(一定の障害程度に該当する方)して、自分で記載することができる方に限り、郵便により投票することができます。

投票には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票用紙を請求することが必要です。

該当する方で、証明書の交付を受けていない方は、市選挙管理委員会事務局にお問合せのうえ、4月19日(水)までに「郵便等投票証明書交付申請書の交付申請」と「投票用紙の請求」の手続きをしてください。

▼一定の障害程度に該当する方

	障害名	障害の程度			
		1級	2級	3級	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	○	○	該当なし	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○	
	免疫、肝臓	○	○	○	
戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	○	○	○	該当なし
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○
介護保険の被保険者証	要介護状態区分				
	要介護5				

代理投票・点字投票

心身の障害などのため、自分で文字を書くことができない方は、係員が代筆します。記載内容が漏れることはありません。また、点字による投票もできます。

選挙に関する情報

投票場所や投票所の地図など、詳細は、市ホームページをご覧ください。



▼選挙公報について

候補者の政見などを記載した選挙公報は、新聞折込みでお届けします。また、市役所総合案内、常澄庁舎、内原庁舎、赤塚出張所、各市民センターに設置します。市ホームページでも公開します。郵送を希望する方は、市選挙管理委員会事務局まで連絡してください。

新型コロナウイルス感染症により療養中の方へ

自宅や宿泊施設などで療養中の方は、特例郵便等投票ができます。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。